



国が平成25年を「メンテナンス元年」と位置付け、インフラ老朽化対策に向けた方針や提言が行われています。静岡県としても、国の情報や県の長寿命化の取組をわかりやすく紹介していきます。

今回の特集！ 道路の点検が変わってホント???

僕から質問します。



静岡県道路整備課で、橋梁の長寿命化推進を担当している宮島さんにお話を伺いました。

Q. どうして道路の点検が必要なの？

A. 最近、古いトンネルで天井にある板が落ちたり、橋が壊れて通れなくなったりしたことがあったよね。

昔作ったトンネルや橋は傷みが激しくなる前に、少しずつ直さないとそうした大きな問題になったりするんだよ。

そこで、大事なのが点検なんだ。

事前に点検をしておけば、傷んでいるところが早めにわかって、通れなくなる前に直すことができるんだ。

Q. 点検が大事なのはわかったけど、どんなふうになるの？

A. これまでは、道路管理者（国・県・市町など）によって、点検のやり方や、いつ点検するかが違っていたけど、これからは橋やトンネルなどは、5年に1回は近くで見て傷んでいないか確認するように法律で義務付けられるんだよ。

Q. いつから変わるの？

A. 7月1日から変わって、5年以内に新しい基準で点検をすることになるよ。

Q. そうなんだ。静岡県はどうするの？

A. これまでも静岡県では、橋梁の点検を専門業者をお願いしたり、職員が自ら行ったりしてきたよ。でも、これまでよりもきめ細やかに点検するにはたくさんの人やお金が必要になるから、国や市町の人たちと話をしてより良い方法を考えているところなんだ。

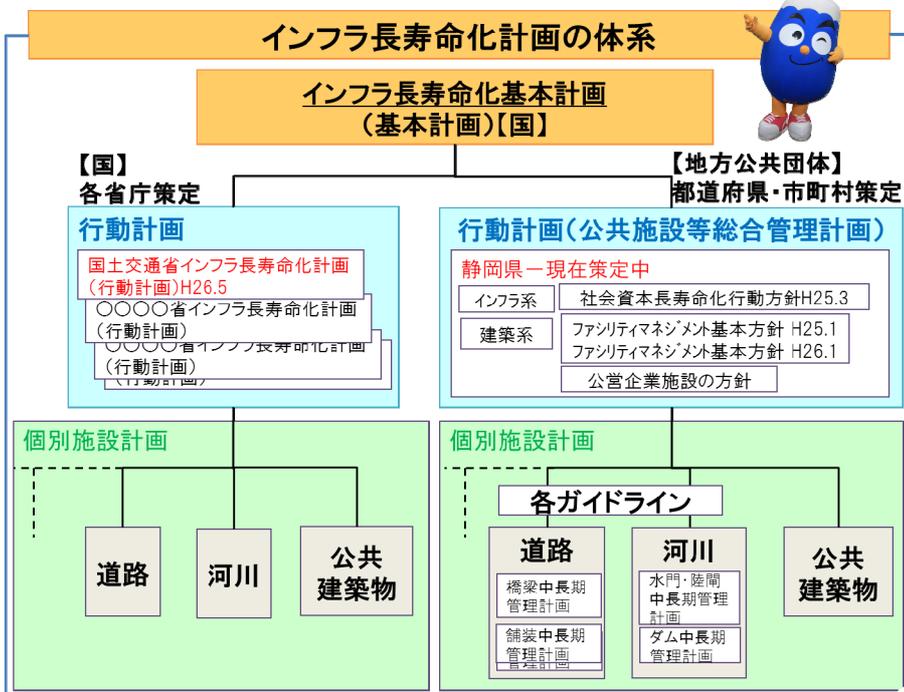
5月21日 国土交通省インフラ長寿命化計画（行動方針）策定！

平成26年5月、「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」がまとめられました。

これは国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき各省庁が策定する「行動計画」にあたり、国土交通省がインフラの維持管理・更新の体制や制度を所管する役割と、直轄でインフラを管理する役割の双方の観点から今後取り組む施策を施設分野別にまとめたものです。

静岡県では、現在、各部署が協力して地方公共団体の「行動計画」にあたる「公共施設等総合管理計画」の策定を進めております。

交通基盤部が所管する道路や河川などのインフラについては、既存の「社会資本長寿命化行動方針」を「公共施設等総合管理計画」の一つに位置付け、引き続き、国のインフラ長寿命化計画を参考としながら、個別施設計画にあたる「中長期管理計画」の策定を進めていきます。



6月4日 静岡県道路メンテナンス会議開催される！

平成26年7月からの省令の制定に伴い、点検を含めたメンテナンスサイクルを実施していく必要があります。しかし、地方の道路管理者では予算・人・技術力とも不足していることが課題となっています。そこで、課題対応の一つとして、国・県・市町・NEXCO等による「静岡県道路メンテナンス会議」が設置され、6月4日（水）に静岡市のもくせい会館で第1回会議が開催されました。

今後、各管理者が連携した道路メンテナンスの推進が期待されます。



4月30日 社会資本長寿命化委員会第1回進捗管理部会開催！



静岡県では、交通基盤部長を委員長とした社会資本長寿命化推進委員会を年1回開催しています。

昨年度からは、委員会の下部組織として、各工種を担当する班長で構成する進捗管理部会を組織し、優先的工種の中長期管理計画策定の目標年度を定めました。

4月30日に、今年度の第1回進捗管理部会を開催し、工種毎の進捗状況の確認と課題抽出、情報共有を行いました。

今後は担当者レベルでの会議も開催し、さらにきめ細やかで、機動的な取組を行っていきます。

各優先的取組対象工種の進捗状況

工種	ガイドライン	点検・診断	中長期管理計画	修繕・更新	備考
舗装	■	■	H17策定	→	中長期管理計画による事業実施中
橋梁	■	■	H20策定	→	中長期管理計画による事業実施中
トンネル	■	■	H27予定	→	個別計画により一部事業実施中
斜面施設	■	■	H27予定	→	
水門・陸こう	■	■	H26予定	→	個別計画により一部事業実施中
ダム	■	■	H27予定	→	個別計画により一部事業実施中
係留施設（港湾）	■	■	H26予定	→	個別計画により一部事業実施中
係留施設（漁港）	■	■	H26予定	→	個別計画により一部事業実施中
空港	■	■	H28予定	→	個別計画により一部事業実施中
下水道	■	■	H28予定	→	個別計画により一部事業実施中
公園	■	■	H23策定	→	中長期管理計画による事業実施中
農業水利施設	■	■	H26予定	→	個別計画により一部事業実施中

※中長期管理計画－中長期にわたり、橋梁やトンネル、ダム、農業水利施設など社会資本それぞれに応じた適切な維持管理を行うための管理方針を示した計画

<第13号の発行にあたり>

昨年度から今年度にかけて長寿命化に関する国の動きが活発になってきています。

特に、橋梁やトンネルにおける点検が法律で義務づけられたり、インフラ長寿命化基本計画や公共施設等総合管理計画の策定など、本格的なメンテナンスの時代に突入したと実感しています。

静岡県としては、引き続き、各施設の長寿命化対策を進めると共に、社会資本長寿命化行動方針による中長期管理計画の策定を進め、効果的・効率的な予算執行に向けた取組を進めていきます。

発行・編集

静岡県建設技術監理センター
技術支援第2班 沼野・中村

〒421-0122
静岡市駿河区用宗1丁目10-1
TEL 054-268-5004
FAX 054-258-6030

「静岡県社会資本長寿命化計画の取組」「アットタイムズ」のバックナンバーについてはホームページをご覧ください。

静岡県 長寿命化

検索